

第3回

福岡市データ活用推進有識者会議

令和5年2月2日(木) 11:00～ WEB会議

次 第

1 開 会

2 議 事

(1)福岡市データ活用推進計画の改定について
(福岡市DX戦略 原案 について)

(2)その他

3 閉 会

本日の流れ等

本日の流れ

- 「福岡市データ活用推進計画」の改定に向けた、
 - － 第2回有識者会議等におけるご意見と事務局の整理案
 - － 次期計画の「原案」（事務局案）についての意見交換など

改定スケジュール

R5年	2月	3月	4月	5月	6月
【有識者会議】 ★第3回 (2/2)					
【作業スケジュール】					
	「原案」検討・作成		パブコメ		最終とりまとめ
					★策定

第2回有識者会議におけるご意見と事務局整理案

項目	主なご意見	事務局整理案
福岡市DX戦略(仮称)素案(案)について	<p>「5 目指す姿」と「6 推進項目と取組みの方向性」の間に共通的な価値観、考え方を示した上で取組みについて記載した方が分かり易いのではないか。</p>	<p>「5 目指す姿」を「5 取組方針」に再編し、「6 推進項目」の前提となる取組みの方向性を記載（素案に反映済み）</p>
	<p>「6 推進項目と取組みの方向性」の「(3)産業のDX」は、「(1)くらしのDX」「(2)まちのDX」が平仮名表記であることを踏まえると「(3)しごとのDX」が適切ではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「(3)しごとのDX」に修正（素案に反映済み）</p>
	<p>「7 計画の推進に当たって」の中で、法律や条例に基づく適切なシステムとあるが、システムという用語が狭いのではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、文言を整理（素案に反映済み）</p>
	<p>周辺の自治体とデータフォーマットを合わせるであるとか手続きのプロセスが同じであるといった共通性といったことも大事なポイントになってくる。</p>	<p>データの共通性については、推進項目「(1)くらしのDX」に記載の「データポータビリティ」などに関連があると考えており、ご指摘の観点を踏まえて、具体的な取組みを進めていく。</p>
	<p>福岡市がどこに注力して、様々な関係者とどう関わっていくのかをもう少し設定していく必要がある。</p>	<p>様々な主体との連携・共働については、推進項目「(2)まちのDX」に記載し、ご指摘の観点を踏まえて、具体的な取組みを進めていく。</p>
	<p>市民がどう思っているか、どう感じているかという視点が重要である。本当に市民に浸透しているかアンケート等を用いて収集することも検討したほうが良い。</p>	<p>本戦略の原案についてパブリックコメントを実施するほか、本市の「デジタル改善目安箱」を活用するなどして市民の意見を収集したい。</p>

第2回有識者会議におけるご意見と事務局整理案

項目	主なご意見	事務局整理案
市のDXの取組みについて	職員同等レベルでコミットするレベルのエンジニアやデザイナーが必要ではないか。また、どうトランスフォーメーションするかデザインを考えていくときのリーダーについても検討してみてもどうか。	庁内のデジタル人材の確保等については、推進項目「(4)行政のDX」に記載し、ご指摘の観点を踏まえて、具体的な取組みを進めていく。
	これまでやってきたことは、その時においては最適解であったかもしれないが、今ならどうできるのかという部分を見直すのは重要である。	ご指摘を踏まえ、これまでの取組みについてもアップデートを図ることとしたい。

(原案)

福岡市DX戦略

本編

令和5年3月

福岡市

第1章 福岡市DX戦略について

福岡市では、「福岡市データ活用推進計画」（令和元年6月策定。以下「旧計画」という。）に基づき、行政手続きや市民サービスのデジタル化、オンライン化などのDXの取組みを積極的に推進してきました。この取組みの中で、使いやすく分かりやすいユーザーインターフェースの実装によるオンライン申請の利用者数の増加や、市のオープンデータを活用した新たなサービスの創出、また、RPAの活用による事務作業の自動化が進むなど、市民の利便性向上や業務の効率化などの成果が上がっています。

一方で、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、デジタル技術の飛躍的な進化に的確かつ迅速に適応しつつ、先進的なテクノロジーの活用など新たな発想と手法をもって挑戦し続けることが求められています。また、市民ニーズの多様化に対応するため、業務の効率化により生じた人的資源を、人のぬくもりが必要な分野でのきめ細かな対応や新たな行政課題の解決へ振り向けることなどにより、これからの時代にふさわしい市民サービスを実現していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、DXの取組みを戦略的に進めることによって、市民の利便性の向上や業務の効率化を一層推進し、誰もがデジタル化の恩恵を実感できることを目指し、旧計画を「福岡市DX戦略」として改定するものです。

2. 位置付け・計画期間

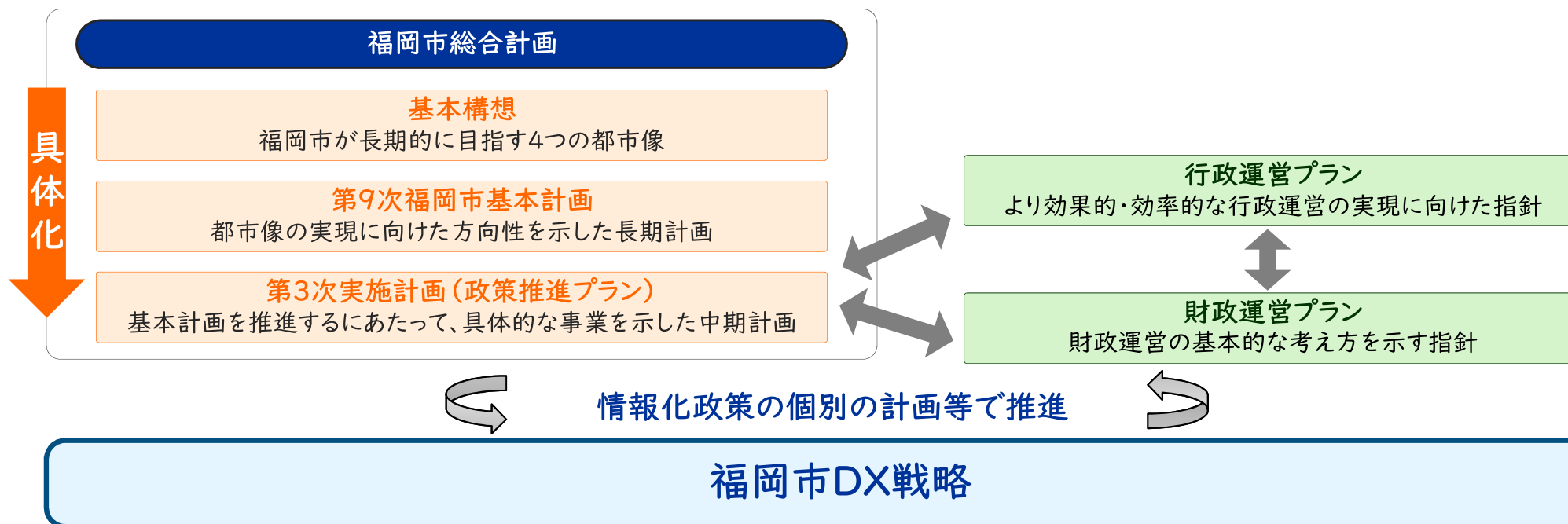
「福岡市DX戦略」（以下「本計画」という。）は、福岡市が「政策推進プラン」、「行政運営プラン」、「財政運営プラン」を一体的に推進し、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業を推進していくにあたり、情報化政策の個別の計画として、DXの推進に関して、重点的に取り組むべき内容を具体的に定めるものです。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に規定する計画です。

本計画の計画期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

なお、本計画の構成は、「本編」と「実行項目編」の2部構成とし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討することとします。

本計画の位置づけ



第2章 現状と課題について

2. 旧計画の実施状況

旧計画においては、

- ①データを活用した市民の利便性の向上
- ②データを活用した行政事務の効率化・高度化
- ③データ活用のための環境整備

の3つの基本的な方針のもと、57項目の取組みを進めてきました。主な取組みの実施状況は、以下のとおりです。

●行政手続きのオンライン化

- ・令和4年度末（令和5年3月末）までに年間総処理件数の90%以上の行政手続きについてオンラインによる申請等を可能とすることを目標とし、令和4年3月末時点で約86.2%（年間総処理件数1,208万件のうち、1,041万件）の手続きについてオンライン申請等を可能としています。
- ・新電子申請システムの本格運用を開始し（令和3年4月）、申請画面の視認性や操作性を改善するとともに、決済機能などを追加しています。また、公募により選定した民間人材のDXデザイナーの専門的、技術的知見に基づく助言や支援を得ながら、誰もが使いやすく分かりやすい申請画面の構築などを進めています。
- ・「福岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定（令和3年6月）し、行政手続きのオンライン化に必要となる個別の条例改正等の手続きを簡素化しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
オンライン申請カバー率(処理件数)	73.7%	78.6%	86.2%	90%以上(目標)
主なトピック		・ハンコレス完了 ・DXデザイナー登用	・新電子申請システム開始 ・オンライン化条例制定・施行	

2. 旧計画の実施状況

●キャッシュレスの推進

- ・令和元年度に、区役所の窓口等の公共施設でQRコード決済サービスを導入しました。令和3年9月には新たにクレジットカード決済なども導入するなど、窓口・施設で利用できるキャッシュレス決済を30種類に大幅に拡大しています。
- ・令和5年1月末時点で34窓口・57施設においてキャッシュレス決済が可能となっています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用できる キャッシュレスの種類／窓口・施設	11種類／27窓口41施設	11種類／27窓口42施設	30種類／31窓口52施設	30種類／34窓口57施設
主なトピック	・QRコード決済導入		・決済サービスの大幅拡大	

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

●チャットボットの活用

- ・市民から問合せの多い項目をチャットボットで対応しています。これまでに証明書・マイナンバーカード、子育て、ごみ・リサイクル、国保・年金・健診等で導入しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
問合せの対象分野	(実証実験)	6分野	6分野	7分野
主なトピック		・導入開始		・「税金」情報追加

2. 旧計画の実施状況

●RPA等の活用推進

・令和元年度にRPAやAI-OCRの導入を開始し、全市で年間約13,270時間に相当する業務を自動化しています(令和3年度)。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
導入業務数(RPA)	21業務	35業務	60業務	80業務(予定)
主なトピック	・導入開始		・導入効果(RPA・AI-OCR) 13,270時間	

●オープンデータの推進

・「福岡市オープンデータサイト」に、統計情報や小学校の学校給食詳細献立表(アレルギー情報)など、約430種類(令和5年1月末時点)のオープンデータを公開しています。また、分野横断的な官民データの連携を可能とするデータ連携基盤を構築中です(プッシュ型の情報提供を令和5年3月開始予定)。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
福岡市オープンデータサイト 公開済みオープンデータ数	約390種類	約410種類	約420種類	約430種類(1月末時点)
主なトピック			・活用事例 給食アレルギー情報等配信	・データ連携基盤サービス 開始(令和5年3月予定)

●公民連携の推進

・公民連携ワンストップ窓口「mirai@」(ミライアット)を通じて、AIやIoT等を活用した民間提案等を支援するなど、社会課題の解決等を促進しています。

- ・「令和4年度市政アンケート調査」において、インターネットを「常日頃から利用している」と回答した市民は81.7%となっており、特に70歳以上で令和元年度から24.3ポイント上昇しています。また、「行政手続きのデジタル化・オンライン化」を「満足」と回答した市民は56.1%となっており、令和3年度（44.0%）から上昇しているものの、AIやIoTなどの先進技術の進展、スマートフォンの普及などにより、便利で快適なサービスへの期待がより高まっていると考えられ、市民がデジタル化の恩恵を実感できる取組みを一層進めていくことが必要です。
- ・現在、サービスの提供を受ける利用者の側からは、様々な切り口から断片的・画一的なサービスが提供されているように見られますが、今後は、分野横断的な官民データの連携を可能とするシステム「データ連携基盤」の活用などにより、市民一人ひとりが自らのニーズに合ったサービスを選択し、それに応じた最適なサービスや支援が提供される仕組みづくりを進めていくことが必要です。
- ・特に、福祉や子育てなどの分野においては人の手によらなければできない一層きめ細かなサービスの提供が求められていきます。業務の効率化などにより生じた人的資源を、人のぬくもりが必要な分野に振り向けるなど、限られた資源を最大限に活かしていくため、デジタル技術の活用とあわせた業務プロセスの見直しや内部事務の標準化等についても強化していくことが必要です。

第3章

取組方針及び推進項目

本計画は、十分なセキュリティの確保のもと、デジタル技術やデータを積極的に活用し、

- ・手続き等の利便性向上や日常生活等の課題解決
- ・地域活動や経済活動の活性化や行政事務の効率化

に取り組みます。

また、「暮らし」、「まち」、「しごと」、「行政」の4つの観点のDXに、これらを支える「基盤」を加えた5項目を推進項目とし、これらの分類に沿って整理した具体的な取組みを推進します。



※ 福岡市では、福岡市総合計画に基づく各施策の推進により、SDGs の実現に取り組んでいます。

SDGs とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(1) 暮らしのDX



- 来庁の必要がない「ノンストップ行政」の実現に向け、行政手続きのオンライン化、市民サービスのデジタル化を推進します。
- 必要なサービスが面倒な手続きなしに受けられる「プッシュ型」のサービス、支援を充実・強化するとともに、データの活用により、自治体間で市民の情報が引き継がれる「データポータビリティ」の実現に向けた取組みを進めるなど、サービス全体を市民目線でデザインし、市民一人ひとりのニーズに寄り添ったサービスの提供を進めます。
- 誰もがデジタル技術による便利な市民サービスを活用できる環境づくりを推進します。

主な取組み(実行項目)の例

行政手続きのオンライン化、市民サービスのデジタル化

来庁することなく、いつでも、どこでも便利に利用できる行政手続きを拡大するとともに、シンプルで入力しやすい画面のデザインの工夫を行うなど誰もが使いやすくわかりやすいユーザーインターフェースの導入を進めます。

- 福岡市公共施設案内・予約システムの刷新
- 各種証明書のコンビニ交付の推進 など

市の窓口などにおけるキャッシュレス決済の拡大に取り組むとともに、ビデオ通話を活用し、自宅や身近な施設などで相談や手続きを行えるようにするなど、市民サービスのデジタル化の充実を図ります。



「プッシュ型」のサービスの提供

市民が様々なWebサイトや広報紙を探さなくても必要とする情報をプッシュ型で受けられるサービスなどを順次拡大していきます。

- 利用者の属性やニーズなどに応じて、知りたい情報を優先的に表示するポータルサイトの構築・運用 など



「データポータビリティ」の実現に向けた行政手続きの簡略化

市内間の引越しに伴い必要となる各種の住所変更手続きについて、国の法令改正に合わせ、庁内の情報連携等により、個々の住所変更の届出を省略できるようにするなど、行政手続きの簡略化を図ります。

(2) まちのDX



- 多様化する市民ニーズに応えるため、市民、地域、企業、NPO、大学などとの連携・共働や、広域的な取組みを推進し、それぞれの強みを活かしながら、様々な課題の解決に向けて取り組みます。
- 分野横断的なデータ活用により、新たな価値が創出されるスマートシティの実現に向けた取組みを推進します。
- 民間事業者等のデータ利用に関するニーズなどを捉えたオープンデータの取組みを一層推進します。
- 地域の安全安心や防災などに関する情報配信を充実します。

主な取組み(実行項目)の例

公民連携の推進

デジタル技術を活用した民間提案などを支援することで、社会課題の解決等の促進に取り組みます。

- ・ 公民連携ワンストップ窓口mirai@
- ・ 「福岡100」公民連携社会実装支援事業 など



オープンデータの充実

オープンデータとして公開するデータを充実するとともに、福岡都市圏の各市町などとも連携し、共通様式で公開するデータセットの充実を図ります。

- ・ 都市計画道路の整備状況のオープンデータ化 など

データ連携基盤を活用した新たなサービスの構築

「データ連携基盤」を活用し、ポータルサイトを通じて様々な分野のサービスを提供し、市民の利便性向上や安心して暮らせる社会の実現するための取り組みを推進します。

地域の情報配信

防災・防犯情報をはじめとした地域の情報配信の充実を図ります。

- ・ ハザードマップの3D化
- ・ 防災アプリの利活用推進
- ・ 祭り運営のデジタル化促進事業 など



(3) しごとのDX



- 中小企業等のDXを支援することにより、地域経済の活性化、競争力の強化を図るとともに、創造的で先鋭的な人材や企業が集まり、新たな価値を生み出せるよう、デジタル人材が集まる環境づくりを推進します。
- 生産性の向上に向けて、様々な分野において、AIやドローン、リモートセンシングなどの先進技術の導入、データの活用を推進します。

主な取組み(実行項目)の例

中小企業、生産者等への支援

中小企業等に向けたデジタル人材育成に関するセミナーの開催や、専門家の派遣による伴走型の支援などの取組みを進めます。

- ・ 生産性向上のための人材育成事業
- ・ 中小企業デジタル化サポート事業
- ・ DX推進エコシステム形成事業 など

EC(電子商取引)に取り組む農家への販売力向上につながるサポートなど、農林水産分野のDXを推進します。

- ・ 農産物等のEC活用推進
- ・ スマート農業、スマート水産業の推進 など



経済活動における行政手続き等のオンライン化

企業等と市の間で行われる契約、申請、届出などの各種手続きや、連絡・報告などのコミュニケーションのオンライン化を進めることで、企業等の業務の効率性、生産性の向上を図ります。

- ・ 電子契約の導入
- ・ 特定建築物定期報告のオンライン化
- ・ 火災予防手続きのオンライン化
- ・ 工事書類提出の電子化
- ・ ICTを活用した施工管理の業務効率化 など



(4) 行政のDX



- 業務の効率化、生産性の向上のため、DXを前提とした業務プロセスの見直しを行います。
- AI、IoT等を活用した行政事務、インフラ管理等の効率化を進めます。
- データを活用した政策立案を推進するとともに、DXの推進を担える庁内の人材確保・育成に取り組みます。

主な取組み(実行項目)の例

AI、IoT等の活用推進

定例的、定型的な事務作業をパソコン上で自動的に行わせることができる「RPA」や、紙に書かれた文字を高い精度で読み取りデータ化する「AI-OCR」などの導入を拡充します。

また、これまで、目視・実地など人の介在により行っていたインフラ管理などの業務へのAI、IoTの活用を進めます。

- 区役所業務へのRPA等の導入
- ドローンを活用した橋梁点検
- IoTセンサを活用したポンプ設備点検 など



データを活用した政策立案の推進

庁内のデータ(統計データのような基礎的なデータや各所属で収集したデータ)や民間事業者のデータを利用し、分析を行うことで、より客観的で信頼性の高い政策立案や効果検証を行います。

また、データを政策の立案や効果検証に活かせる庁内の人材育成を推進します。

- ビッグデータを活用した交通安全対策
- 観光プラットフォームの構築による観光DXの推進
- 教育データの活用
- データ活用人材育成のための職員研修 など



(5) DXを支える基盤



- DXの取組みを支える業務システムなどのデジタル基盤の整備・運営を着実に行うとともに、マイナンバー制度やマイナンバーカードの利活用を推進します。
- デジタル技術を活用した新たなサービスの提供等にあたり、安全・安心の確保に向けた、データ活用に関するルールづくり、セキュリティ等の確保に努めます。
- デジタル技術の進化に的確に対応するため、デジタル化・オンライン化を阻む「アナログ規制」の見直しなど、行政手続き等のルール見直しに取り組みます。

主な取組み(実行項目)の例

システムの刷新による業務の効率化

業務システムの刷新するとともに、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に関する取組みに対応することなどにより、業務の効率化を図ります。

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化への対応
- ・ システム刷新による業務の効率化
- ・ 下水道事業財務会計システム再構築
- ・ 消防指令管制情報システム全面更新 など



マイナンバーカードの普及促進、利活用推進

マイナンバーカードの申請サポートを実施するなど普及促進を図ります。また、カードを利用した新しいサービスの提供など利活用を推進します。



行政手続き等のルール見直し

行政手続きのデジタル化・オンライン化に合わないルールは、市民目線に立って見直し、市民等の利便性向上や行政事務の効率化を図ります。

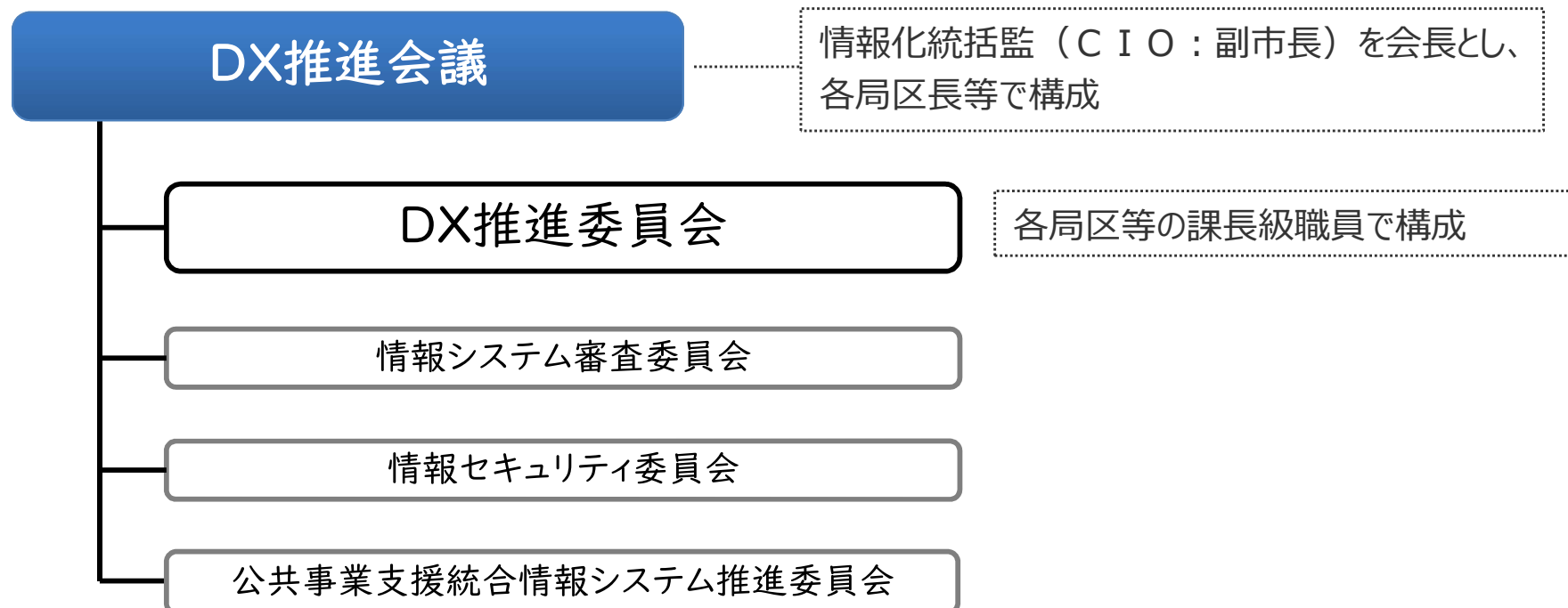
第4章 計画の推進

(1) 推進体制

福岡市では、市内の情報化施策の推進を目的とし、情報化統括監（CIO：副市長）、各局区長等で構成する「DX推進会議」を設置しており、本計画の進捗管理は、同会議において行うこととします。

また、「DX推進会議」の下に設置している、各局区等の課長級職員で構成する「DX推進委員会」において部署横断的な議論を行うこととし、総務企画局が事務局として進行管理を行います。

なお、本計画の各実行項目の実施状況については、毎年度公表するとともに、随時、見直しを行います。



(2) 個人情報等の適切な取扱い

●情報セキュリティの向上

「福岡市DX戦略」の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）」、「サイバーセキュリティ戦略（令和3年9月28日閣議決定）」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「福岡市情報セキュリティに関する規則（福岡市規則第51号）」等に基づく適切な情報資産の保護・管理体制を確保します。

ネットワークを通じたデータの連携が、行政、民間事業者問わず、急速に進む中で、それに伴うセキュリティ上のリスクも顕在化していることから、福岡市の庁内ネットワークでは、情報セキュリティの強靱化対策を講じることで、外部からの脅威の侵入と内部からの情報の流出を最大限に防止しながらインターネットを安全に利用できる環境を確保しています。

一方で、今後行政においても活用が見込まれるセンサー等のIoT 機器、クラウドサービス等の新しい技術の導入による環境の変化や、データの取扱いにおける個人情報保護などの観点から、求められる情報セキュリティ水準に対応するため、福岡市「情報セキュリティ共通実施手順」について、随時適切に見直しを図ります。

また、情報セキュリティに関する内部監査、外部監査を毎年実施し、情報システムごとのリスクの評価、管理体制のチェックを行う対策を組織的に推進します。

さらに、データの活用にあたっては、データの信頼性を確保するため、データを取り扱った際のプロセスについても記録を残し、保管・管理の状態について確認ができるように努めます。

●個人情報の適正な取扱いの確保

データの活用にあたっては、市民の個人情報保護の観点から、関係法令及び福岡市個人情報保護条例に基づく適正な利用や、安全管理措置の徹底を図ります。

また、個人情報となるデータの活用の際し、外部委託が生じる場合も、委託を受けた者に対し市と同等の責務を課すことにより、個人情報の適正な取扱いを確保します。

【参考】福岡市データ活用推進有識者会議設置要綱

(設置目的)

第1条 「福岡市データ活用推進計画」の改定にあたり、多様な見地からの意見を聴取するため、福岡市データ活用推進有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(構成員の選任)

第2条 構成員は、専門的な知識又は経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(構成員への委嘱事項)

第3条 福岡市官民データ活用推進委員会委員長（以下「委員長」という。）は、次に掲げる事項について、構成員から意見を収集する。

- (1) 福岡市のデータ活用及びDXの推進に関すること。
- (2) 福岡市データ活用推進計画の改定に関すること。
- (3) その他委員長が必要と認める事項。

(任期)

第4条 構成員の任期は、令和5年3月31日までとする。

(会議)

第5条 委員長は、構成員からの意見収集を行うため、有識者会議を開催することができる。

(座長)

第6条 有識者会議では、構成員の互選により、座長を選任する。

- 2 座長は有識者会議を主宰し、有識者会議の議事進行に必要な事項を定める。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第7条 有識者会議の事務局は、総務企画局DX戦略部DX戦略課に置く。

(守秘義務)

第8条 構成員は、その職務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(情報公開)

第9条 有識者会議は、公開とする。ただし、有識者会議が福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第38条ただし書の規定に該当するときは、非公開とすることができる。

- 2 有識者会議の傍聴に係る手続きその他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

【参考】福岡市データ活用推進有識者会議

○官民データ活用推進委員会が計画の改定を検討するにあたり、有識者の意見等を聴取する場として、「福岡市データ活用推進有識者会議」を設置。

※50音順・敬称略

氏名	肩書・役職等
荒牧 敬次	・公益財団法人九州先端科学技術研究所 (ISIT) 専務理事・副所長
石丸 修平	・福岡地域戦略推進協議会 (FDC) 事務局長
小笠原 治	・株式会社ABBALab 代表取締役 ・さくらインターネット株式会社 フェロー ・京都芸術大学 教授
楠 正憲	・デジタル庁統括官
西内 啓	・(株)データビークル 取締役副社長
日置 巴美	・弁護士 (三浦法律事務所)
久留 百合子	・株式会社ビスネット代表取締役